

日 ソ 知 事 会 議
議 事 録

(1969. 7. 25)

全 国 知 事 会 事 務 局

目 次

日ソ知事会議

日時・会場	1
参加者	1
会議次第	4

会議発言内容

1. 開会挨拶 全ソ商業会議所会頭兼 ソ日協会会長 M・V・ネステロフ氏	6
2. 日本知事団団長挨拶 全国知事会会長・ 愛知県知事 桑原幹根氏	7
3. 紹介	
(1) チョルヌイ氏がソ連側参加者を紹介	8
(2) 桑原団長が日本側参加者を紹介	8
4. 歓迎の辞	
(1) ロシア共和国外務大臣 A・A・ロジオノフ氏挨拶	8
(2) 駐ソ日本大使 中川融氏挨拶	11
(3) モスクワ市ソビエト副議長 V・P・イサエフ氏挨拶	12
5. 両国代表の報告	
(1) 日ソ文化交流の促進について	14
〔日本側代表〕 全国知事会副会長・長崎県知事 佐藤勝也氏 (宮内全国知事会事務局長代読)	
(2) ソ日両国の文化友好関係の現状とその将来性	16
〔ソ連側代表〕 沿海地方勤労者代議員執行委員会議長	

M・M・クズネツオフ氏

(3)	第2回ハバロフスク沿岸貿易日本商品見本市の開催について…	23
	〔日本側代表〕福井県知事 中川平太夫氏	
(4)	ソ連邦と日本の県との間の沿岸貿易・協同組合貿易の 拡大について ……………	25
	〔日本側代表〕山形県知事 安孫子藤吉氏	
	(付・報告付属資料)	
(5)	ソ日沿岸貿易の現状と将来性 ……………	35
	〔ソ連側代表〕ハバロフスク地方勤労者代議員執行委員会議長 A・K・チヨルヌイ氏	
(6)	兵庫県における母子衛生の現況について ……………	40
	〔日本側代表〕兵庫県知事 金井元彦氏	
(7)	「かぎっ子」対策について ……………	41
	〔日本側代表〕香川県知事 金子正則氏	
(8)	母子衛生及びかぎっ子問題について ……………	43
	〔ソ連側代表〕チタ州勤労者代議員執行委員会議長 K・I・ドミトリエフ氏	

6. 意見交換（両国知事）

(1)	安孫子山形県知事 ……………	47
(2)	チヨルヌイ・ハバロフスク地方知事 ……………	47
(3)	中西石川県知事 ……………	48
(4)	田辺山梨県知事 ……………	48

7. 閉会挨拶

(1)	M・V・ネステロフ氏（ソビエト側を代表して） ……………	49
(2)	桑原団長（日本側を代表して） ……………	50

日 ソ 知 事 会 議

〔 日 時 〕 1969 年 7 月 25 日 (金) 10 時 より

〔 会 場 〕 友好会館大ホール (モスクワ)

〔 参 加 者 〕

1. 日 本 側

桑 原 幹 根	愛 知 県 知 事
金 子 正 則	香 川 県 知 事
金 井 元 彦	兵 庫 県 知 事
中 川 平 太 夫	福 井 県 知 事
安 孫 子 藤 吉	山 形 県 知 事
中 西 陽 一	石 川 県 知 事
田 辺 国 男	山 梨 県 知 事
北 村 正 哉	青 森 県 副 知 事
宮 内 彌	全 国 知 事 会 事 務 局 長 (随 員)

2. ソ ビ エ ト 側

A・K・チヨルヌイ	ハバロフスク地方ソビエト議長
M・M・クズネツオフ	沿海地方ソビエト議長
N・V・ピウオワロフ	ブリヤート自治共和国閣僚会議々長

N・I・ドミトリエフ
Y・A・クラフチェンコ
A・V・シエフツオフ
P・P・ラウノフ

チタ州ソビエト議長
イルクーツク州ソビエト議長
サハリン州ソビエト議長
アムール州ソビエト議長

[ゲスト]

1. 日 本 側

中 川 融
白 鳥 大 八
竹 下 信 夫
森 広 厚 造
小 山 孫 次 郎
坪 川 貞 純
鈴 木 富 之 助

駐ソ日本全権大使
青森県々会議長
山梨県々会議長
島根県知事代理総務部長
酒田市々長
福井県議会議員
岩手県議会議員

県組織および日本業界代表ならびに日本大使館勤務員。

2. ソ ビ エ ト 側

A・A・ロジオノフ
E・V・イワノフ

M・V・ネステロフ
P・I・アブロスキン
V・P・イサエフ

ロシア共和国外務大臣
全ソ対外友好文化連絡団体連
合会副議長

全ソ商業会議所会頭
ロシア共和国 Gosplan 副議長
モスクワ市ソビエト副議長

V・B・スパンダリヤン	ソ連国家計画委員会参与委員
V・I・リハチヨフ	ソ連外務省極東部長
N・P・シリヤエフ	ソ連貿易省東南アジア及び極東貿易部長
L・N・ソロビヨフ	ロシア共和国外務次官
A・A・セヨウギン	ツェントラザユーズ議長
I・I・ガイダエンコ	全ソ商業会議所事務局長
N・N・ニクラソフ	アカデミー会員、ソ日協会副会長
V・V・リュバムドロワ	全ソ対文連東南アジア部長
G・I・バガノフ	ダリイントルグ総裁
D・M・ドブロフスキー	ソ日協会事務局長
V・M・ストリガノフ	ロシア共和国文化省次官
N・S・カリニン	ソ連文化省渉外局長
B・I・スダチコフ	ロシア共和国閣僚会議総務部副部長

3. 報道関係代表者及び当会議書記局

D・M・ドブロフスキー	ソ日協会事務局長
A・A・ベリヤーエフ	プラウダ勤務員
A・A・ジユドロ	ソ日協会勤務員
L・N・パンチエンコ	ハバロフスク放送局次長
榎 二 郎	ハバロフスク会事務局長
久 野 公	代表団主任通訳
	ソ連産業技術研究所次長

〔会議次第〕

1. 開 会 挨 拶 全ソ商業会議所会頭兼ソ日協会会長
M・V・ネステロフ氏。
2. 開 会 の 辞 及 び 全国知事会会長・愛知県知事
日 本 側 参 加 者 紹 介 桑 原 幹 根 氏
3. ソビエト側参加者紹介 ハバロフスク地方勤労者代議員執行委員
会議長 A・K・チオルヌイ氏
4. 歓 迎 の 辞 ロシア共和国外務大臣
A・A・ロジオノフ氏
駐 ソ 日 本 大 使
中 川 融 氏
モスクワ市ソビエト副議長
V・P・イサエフ氏
5. 「日ソ文化交流の促進
について」報告 全国知事会副会長・長崎県知事
佐 藤 勝 也 氏
(宮内事務局長代読)
6. 「ソ日両国間の文化・ 沿海地方勤労者代議員執行委員会議長
友好関係の現況と将来
の発展」報告 M・M・クズネツオフ氏
7. 「日ソ沿岸貿易の発展
について」報告 福 井 県 知 事
中 川 平 太 夫 氏
山 形 県 知 事
安 孫 子 藤 吉 氏

8. 「ソ日沿岸貿易の現状
と将来性」報告
ハバロフスク地方勤労者代議員執行委員
会議長 A・K・チオルヌイ氏
9. 「母子衛生問題につい
て」報告
兵 庫 県 知 事
金 井 元 彦 氏
10. 「鍵っ子問題について」
報告
香 川 県 知 事
金 子 正 則 氏
11. 「母子衛生及び鍵っ子
問題について」
チタ州勤労者代議員執行委員会議長
N・I・ドミトリエフ
12. 意 見 交 換
安孫子山形県知事
チオルヌイ・ハバロフスク地方知事
中西石川県知事
田辺山梨県知事
沿岸貿易について
沿岸貿易について
沿岸貿易について
沿岸貿易について
13. 閉 会 挨 拶
(1) ソ連側を代表して M・V・ネステロフ氏
(2) 日本側を代表して 桑 原 団 長

会 議 発 言 内 容

1、開 会 挨 拶

○全ソ商業会議所会頭兼ソ日協会会長 M・V・ネステロフ氏

尊敬する日本の知事の皆さん。尊敬する日本大使閣下。尊敬するお客さんの皆さん。親愛なる皆さん。同志の皆さん。

ソビエトの社会活動家を代表して、また、全ソ商業会議所会頭ならびにソ日協会の会長として、尊敬する日本の知事の皆さんを私たちの祖国の首都であるモスクワで歓迎できることを大変嬉しく思います。

千里の道も一歩からという日本の諺があります。この最初の第一歩はすでに昨年、ソビエトの極東およびシベリアの州および地方の議長が、日本の全国の知事の皆さんの招待で訪日したときに始まりました。

私達は、今日、その第二步をふみだしたといえましょう。そしてこれらの会合、懇談会が、二日両国の経済的、文化的、地方自治体間ならびにその他の友好親善関係が今後一層発展するための新しい効果的な貢献となることを期待してやみません。

このような諸関係が両国国民間の切実な関心事に答えることはいうまでもありません。

皆さんもご承知のように、ここ十数年の間にソ日貿易は数倍になり、昨年の貿易高は 5 億ルーブルに達しました。そして資本主義諸国の間で日本はソ連邦の重要な貿易相手国の一つになりました。

ソビエトの極東とシベリアの諸地方にとっても、また日本の沿岸貿易に関心のある諸県にとっても特に重要であるこの沿岸貿易が、徐徐にはありますが、たゆみなく拡大し、発展しています。

貿易関係とともに他のすべての分野において、親善的な協力が積極的に実現していることを私は強調したいと思います。すべての分野といたしましては、科学と技術の分野、芸術と文学、社会福祉とスポーツの分野、そうしてソビエトの地方と都市と日本の県と都市との交流関係などを意味しています。

この親善交流関係がその後発展するのに、現在の状況は私どもの考えではまことに好都合であると思います。この点で日本の知事の皆さまとソ連の地方および州ソビエト議長への努力は少なからぬ役割を演じ得るものであります。

本日これから私どもは、ソ日双方の代表者から一連の興味ある報告をいただくことになっております。これらの報告テーマはあらかじめうち合わせがたいしておきまして、本日の会合の参加者の皆さまに配布してございます。

以上をもちまして、ソ日知事会議の開会を宣言させていただきます。

ご清聴を感謝いたします。

では日本代表団団長、全国知事会会長である桑原幹根知事さんのご発言を頂戴いたします。

2、日本知事団団長挨拶

○全国知事会会長・愛知県知事 桑原幹根氏

今日ここに、ソ連邦の政府関係官並びにソ連邦の極東地方およびシベリアの執行委員会議長各位と、日本の知事代表とが一堂に会して日ソ知事会議を開催されるにあたり、ここに出席しております日本の知事を代表して、一言ご挨拶を申し述べる機会を得ましたことを光栄に存じます。

私どもが7月14日ナホトカに上陸いたしましてから今日まで2週間ほどにおよびましたが、各地において盛んな歓迎を受け、また至れり尽せりの行き届いた心からのご歓待を賜りましたことに対し、この席をお借りして衷

心より厚くお礼申し上げます。また、今日はこのような立派な知事会議を準備されましたことに対し、関係各位のご配慮を心から多とするものであります。

これまで日本の知事たちは、度々貴国を訪問してお世話になっていることと存じますが、私どもは今回、日本の知事の代表としてお招きを頂き、この懇談会に参加いたしました。

この会議におきまして、ソ連政府の諸施策又は各地方執行委員会が行なっておられますことについて承わることを得ますこと、また私どもの方より若干の希望や意見を述べ得ますことは、まことに幸甚であります。このような会議が行なわれますことは、われわれにとってはもちろん、さらに日ソ両国民のためにも大きな利益をもたらすものと存ずるのみならず、両国の間に一層の理解が深められ、親善友好の関係が増進され、世界の平和にも役立つものと信じます。

以上簡単ではございますが、一言申し述べてご挨拶といたします。

3、 紹 介

- (1) チョルヌイ氏がソ連側参加者を紹介。
- (2) 桑原団長が日本側参加者を紹介。

4、 歓 迎 の 辞

- (1) **ロシア共和国外務大臣 A・A・ロジノフ氏 挨拶**

尊敬する全国知事会会長の桑原さん。

尊敬する日本の知事の皆さんのならびに全国知事会日本代表団々員の皆さん。

駐ソ日本大使中川さん。親愛なる皆さん。同志の皆さん。

本日ここ友好会館に、私たちの極東の隣国である日本の知事の皆さんおよび業界の代表の方がたとブリヤート自治共和国閣僚会議議長、極東及び東シベリアの州および地方勤労者代議員ソビエト執行委員会議長の方がたが、相互に関心のある一連の諸問題について討議するために集った次第であります。このような会合はすでに両国間のよき伝統となりました。モスクワは年を追うにしたがって日本のあらゆる業界、職業、専門家の皆さまをより多く迎えるようになりました。また多くのソビエトの人びとも日本を訪れるようになりました。私たちは両国人民の各分野における交流が拡大しているのに満足の意を表します。すべての水準での個々の会合、懇談、交流はソ日関係の発展に好影響を与えることはもちろんのことです。「百聞一見にしかず」という東洋の諺が生まれたのもわけあつてのことです。

私たちは日本の代表の皆さんをわが国の首都にお迎えして心からの歓迎をするとともに、我が国の生活をよりよく知っていただくことを希望します。

ソビエトの人びとは極東の隣国である日本にいつも大きな関心をはらっています。ソビエトと日本の両国民には、すべての分野において実りの多い、相互利益の協力を基礎とした平和と友好の中の生活以外に他の道はないのです。ソビエト国民は、経済的な大きな成果を達成させ、非常な勤勉と有能を発揮した日本国民を深く尊敬しています。

極東およびシベリア滞在中に日本の知事の皆さまそして業界の皆さま方は、今日のソビエト、それは大きな国であり、ソビエトの人びとは国民経済計画の遂行および自国の共産主義社会の成功裡の建設をめざして生活しているということを納得されたことでしょう。

この計画を実現するための客観的な条件は平和であります。平和はすべ

での進歩のかくべからざる条件として、ソビエトの国民ばかりではなく、すべての他の国民にも必要であります。平和—これは第一義的に重要なものであり、それは国の大小にかかわらずすべての国ぐに、全世界の人民、また各個人個人に関することでもあります。

他の社会主義諸国とともに、ソビエトは全世界の平和と国際緊張の緩和の保障という建設的なプログラムをもつてのぞんでおり、また地球上のいかなる地域でもこの方向に向つてのすべての歩みを支持する用意があります。つい最近、皆さま方もご承知のように、ソ連邦共産党書記長ブレジネフ同志がアジア集団安全体制の確立について提案をしました。ここで日本は重要な役割を果たすことができるのではないかと私たちは思っています。

ソビエトと日本の両国民の関心は他の諸国民と同様に、平和擁護、国際状況緊張の緩和、世界戦争の危機防止を要求しています。

日本とソ連邦は隣国であります。しかし私たちの時代ではすでにただの隣国であるというだけでは少ないのであります。それは善隣でなければならぬし、そしてこの隣国関係を相互利益と友好的なものとしていかなければなりません。

私ども両国関係は順調に発展しています。この諸関係のなかでも貿易経済の分野はとくに前進しましたし、また、科学技術および文化関係にも一定の進歩がみられます。

文化その他の関係の発展は国民を近づけ、お互いをよりよく知る可能性を与えます。このことを確証だてているのは、例えばあらゆる芸能団の相互交換のさいに日本とソビエトの観客のしめしたあの大きな関心です。

双方の共通関心問題をソビエトと日本の代表の間で意見の交換をすることは、個々の諸問題を早く解決するための助けとなるであろうと私たちは考え

ています。今回の場合は両国間の沿岸貿易の拡大が相互の関心事となって表れています。沿岸貿易は両国間の全体の総合貿易関係のよき補足となっています。この新しいソ日貿易関係は、いまのところまだ取引高と品目別ではあまり多くはありませんが、年々発展拡大していることを強調したいと思います。しかしこれはソビエト側だけによるものではありません。今後この面を発展させるためには双方の両者が努力していかなければなりません。私どもの見うけますところでは、ソビエト側も日本側も沿岸貿易の発展に関心を持っていますので、私たちは、その一層の発展に大きな将来の希望性をみてとっています。この問題、またその他の問題での意見め交換は実質的な成果をあげられることと思います。

本日の会議の参加者の皆さんに、私たち両国の相互利益関係の発展のう えであらゆる成功を希望して歓迎のあいさつにかえさせていただきます。

(2) 駐ソ日本大使 中川 融氏 挨拶

尊敬するネステロフ会頭閣下、尊敬するロジオノフ・ロシア連邦共和国外務大臣閣下、尊敬する皆様、本日日本側全国知事会議代表とソ連極東シベリア州執行委員会議長各位との会議の開催に当たり、一言御挨拶いたしたいと存じます。

日ソ両国の関係が 1956 年の「日ソ共同宣言」の調印以来、年々各分野において友好的発展を見ておりますことは御同慶に堪えません。特に貿易面における成果は著しいものがあり、昨年も総額 6 億 4,000 万ドルを突破しました。このように、最近数年間、わが国はソ連の資本主義貿易相手国中、常に一位又は二位を占めて来ています。

木材、原棉、クロム鉱、ニッケル、銑鉄、石油類、アルミニウム、

カリ塩等は、日本の輸入総額中に占める比率がそれぞれ 10%ないし 30%にも達し、いずれも増大する傾向にあります。

他方、日本品の輸出についても、日ソ双方の努力により増大の傾向にあり、特にプラント類輸出の実現はアンバランス是正に寄与するものと期待されております。日ソ貿易は遠からず 10 億ドルの目標を突破することも困難ではないと考えます。

又、他の分野、例えば経済実務協力、航空協定、技術協力、見本市の開催、文化交流等においても日毎に活潑な活動をみておりますことは心強い次第であります。さらに本日、東京モスクワ両首都において日本海ケーブル開通記念式典が行なわれます。

このような友好関係を背景に、きたる 9 月には愛知外務大臣のモスクワ訪問が予定されておる次第であります。日本の知事各位がかくも多数ソ連を訪問され、貿易、経済及び文化の各分野における日ソ関係の一層の発展を図るため、ソ側当局者との間に忌憚のない意見交換を行なわれることは、誠に有意義な事と敬意を表する次第であります。

沿岸貿易の一層の発展につきましては、本年モスクワにて行なわれた両国政府間の貿易交渉の席上でも議題となり、その拡大方向につき意見の一致をみているものであり、今回の会合により、具体的発展が見られることを期待する次第であります。

今回の会談が成功裡に終了し、日ソ関係の一層の発展に寄与することを心から希望して私の挨拶を終わりたいと思います。

(3) モスクワ市ソビエト副議長 V・P・イサエフ氏 挨拶

モスクワ市勤労者代議員ソビエト執行委員会を代表して、ソ連邦の首都モ

スクワ市でこの会議の参加者の皆さまを歓迎できることは、私のよろこびとするところであります。

ソビエトの首府—これはソ連の科学、文化、産業の一大中心地であります。

たとえば、モスクワには 18 万 1 千人以上の科学従業員が働いており、そのうち、博士候補が約 4 万 8 千人おり、高等教育機関では 60 万人以上の学生が学んでいることを申し上げれば十分でありましょう。

ご存知のとおり、モスクワには、パトリス・ルムンバ民族友好大学があり、新興諸国の青年たちが大勢、専門技術を学んでいます。

モスクワ市民は科学、技術、文化の各分野で多くの国々および外国の諸都市との緊密な関係を支持しています。毎年モスクワでは、国民経済の各部門の国際見方市や、多くの諸国、諸大陸の学者たちの権威ある会合が行なわれています。

モスクワ市ソビエトは、世界 42 カ国の地方自治体と連繫を保っています。わたくしたちは本日みなさまを歓迎できてうれしく思います。

モスクワは 800 年以上の歴史をもっていますが、この町の本当の改造は、やつと 10 月社会主義大革命後に始まったと言わねばなりません。

みなさまが私たちの町に滞在しておられるこの短い期間にも、すでにみなさまは、モスクワ市全体が、巨大な建設現場であることにお気づきいただけたと思います。

おそらく、建設クレーンは現代モスクワ独特のシンボルでありましょう。モスクワ市民は毎年 12 万戸の新しい住宅、数百の商業、医療、児童施設などをもらっています。

みなさまのモスクワ滞在がこの会議の課題を解決するのに役立ち、しか

も楽しいものであるよう祈っています。

みなさんご自身、モスクワ市民の歓待ぶりと喜びを感じていただけると思
いますし、また、この町の名所旧跡―すなわち、すぐれた歴史的建築記念
物、有名な劇場、博物館―そこには貴重な造形美術の宝が保存されてい
るのでありますが、―それらを見学され、さらに、ソビエトの首都の生活、
発展、成長を目のあたりにごらんいただけるものと思います。

いま一度、モスクワ市ソビエトを代表して、みなさま方のみのりゆたかな
活動と大きな創造的成功をいのります。

5. 両 国 代 表 の 報 告

(1) 日ソ文化交流の促進について

○ 日本側代表 全国知事会副会長・長崎県知事 佐藤勝也氏

(代読 宮内 彌)

私は、日本の長崎県知事・佐藤勝也でございます。

このたびは、貴国訪問の機会を得まして、まことに嬉しく存じます。心か
らお礼と感謝の意を表します。

ご承知の方も多いと思いますが、私のふるさと長崎県は、貴国とは古くか
ら極めて密接な関係にあるところでございます。

日本は、近代文明の発達に極めて重要な時期に、300年の長きに亘り鎖
国の時代を過ごしました。しかしその時期に、ただひとつ長崎だけは海外へ
むけて開かれた窓であったのでございます。

貴国はもとより諸国の文化のすべてが、長崎をとおり、日本全国に、その
華を咲かせたのでございます。

1804年、貴国のアレクサンドルー世の親書を持参し通商を請われた、

使節レザノフ氏の長崎来港について、1891年の皇太子ニコライ殿下の御来県まで、訪れられた貴国人のことが、いまなお私たちの身のまわりに、民謡の一節として残り、また長崎で客死された貴国の方々の霊をまつる墓地も、風光のよい所に大切に今なお保存されております。

また、このように長い歴史にいろどられた貴国との関係から、長崎からは日本一のロシア語学者が輩出し、わが国ではじめての露和对訳辞書が完成いたしました。

こうした事実からも、私は貴国との間に時代を超えたむすびつきのあることを感銘深く覚えますとともに、文化交流のもつ偉大な力をまざまざと感じるのでございます。

ところで、日本は、1968年10月、明治百年の年を迎えました。明治改元以来百年のこの時代は、わが国が数世紀にわたる封建制から抜けだして、近代化への道を歩みつづけ、近代国家へ成長発展した時期でございます。しかし、この百年における日本の発展は、一朝一夕で得られたものでも、座して与えられたものでもなく、国民のたゆみない努力と同時に、先人の築いた強固な基盤に負うところが大きいことは申すまでもありません。

元来、日本人は自然を愛し精神文化を尊ぶ国民であり、また美しい国土に恵まれ、高い水準のかずかずの伝統文化を受け継いだ国民でございます。

しかし、近世百年の歴史に培われ発達した高度の物質文明は、ともすればその自然と人間性を荒廃させていることも否定できない現状でございます。

今年、日本は近代化一世紀の歴史が次の世紀に移る記念すべき年であるわけでございますが、この時にあたり、精神文化の高揚と充実に一段と

努力を払うことの重要性を一入痛感するものでございます。

1967年、私は長崎の地に、第1回マダム・バタフライ世界音楽コンクール上位入賞者8名の方々をお迎えいたしました。

そのコンクールの第1位の方は、貴国のすぐれた歌手であるマリア・ビエシュさんでありましたが、かつて蝶々夫人を歌い、世界的に有名になった日本人歌手「三浦環夫人」の舞台衣裳である、日本のふり袖をまとい、オペラ・マダム・バタフライのアリアを歌われた、マリア・ビエシュさんに万雷の拍手が寄せられたのでございました。

その折、私は、長崎の空に翻る貴国の国旗をはじめとする参加国の国旗を仰ぎながら、国境を越えた、香り高い芸術のもつ真髄を感じますとともに、すぐれた芸術文化を育まれた貴国に大きな憧憬を覚えたのでございました。

精神文化を最も明確に表現する芸術や文化の交流は、国境をこえて世界の人々を真の平和へと結びつける最も適切な手段であると私は痛感するものであります。

日ソ通商条約の締結、東京～モスクワ間の航空路の開設など、いまや、日本と貴国とのむすびつきは、時間と空間をこえ、さらに親密の度を深めつつある事実をこのうえなく嬉しく存じます。

日ソ両国民の理解と尊敬と友情を深めることが、ひいては全世界の人類と友情の大きな環にむすぶ契機となることを信じ、両国の精神文化と芸術の理解ある交流を衷心より願う次第でございます。

(2) ソ日両国の文化友好関係の現状とその将来性

○ ソ連側代表 沿海地方勤労者代議員執行委員会議長 M・M・クズネツォフ氏

尊敬する日本の知事の皆さん！ 親愛なる皆さん！ 同志の皆さん！
発言に入る前に、日本全国知事会代表と極東およびシベリヤの州および
地方勤労者代議員ソビエト執行委員会議長との本会議で私に発言の場が
与えられたことに満足の意を表したいと思います。

日本と一番近いところにある沿海地方の代表として、私がソ日両国の文化
友好関係の現状とその将来の発展の可能性について発言できることは、
私にとってとくにこのうえない喜びであります。

ソビエトと日本の国交回復の共同宣言が調印されてから今年で 13 年にな
ります。

この 13 年間に、貿易経済、技術、科学、文化などの各分野の拡大のため、
また国家的にも社会的にも、ソビエトと日本の両国間の善隣と友好関係
の発展のために多くの事が行なわれたことを満足の意をもってのべられる
と思います。

国交回復宣言の調印後、1957 年に初めてソ日貿易協定、そして漁業条
約、ソビエトと日本の港間の直接航海航路の開設に関する協約、領事協定、
モスクワ＝東京間の直行航空路開設に関する協定、また、ツーリスト関係
の協約などが結ばれ、これらすべては両国の利益に合致し、そして私たち
両国関係の将来の発展の基礎となりました。

ソビエトと日本の国家活動家との交流も著しく拡大しまた深まりました。
ここ数年間だけをとってみましても日本の外務大臣が 2 回、運輸大臣、そ
の他著名な国家活動家がソビエトを訪問し、他方ソビエトからはソ連邦最
高会議連邦会議々長スピリドノフ氏、ソ連邦最高会議民族会議々長パレツ
キス氏、国家計画委員会（ゴスプラン）議長、ソ連邦副首相バイバコフ氏、
ソ連邦外務大臣グロムイコ氏、ソ連邦貿易大臣パトリチェフ氏その他の人

々が日本を訪問しています。

私はここで両国間の文化交流の拡大、ならびに隣りあう両国の文化の多年にわたる伝統と近代的発展をお互いに紹介しあう事業で大きな成果のあったことをとくに強調したいと思います。

ここ数年間に日本のみなさんは最もよいソビエトのオペラ、バレエ、サーカスを一度ならずみることができました。昨年日本で公演されたモスクワ芸術座、国立シンフォニーオーケストラ、ソビエトの著名なバイオリニスト、レオニード・コーガン氏の演奏は成功をおさめましたし、今年はまだ、チャイコフスキー記念東京バレエ学校記念行事に関連してボリショイ劇場のバレエ団が招待され、同じくボリショイ劇場のバイオリンアンサンブル、およびバイオリニスト、イーゴリ・オイストラッフ氏その他の人々が日本で公演をしました。

レニングラード・オペラとバレエ・アカデミー劇場のバレエ団、ウクライナ共和国国立ロシア多弦琴(バンドラ)チームその他たくさんの芸能団、ソリストが今年の年末までに日本公演を予定しています。

他方、ソビエトの芸術愛好家たちはソ連公演をした日本のすばらしい歌舞伎、そして淡路人形劇、人形劇太郎座、エストラードやソリストをよく知っています。また今年には日本の伝統的舞踊アンサンブルをソビエトにまねきました。

ソビエトのバレエ教授と演出家が日本のバレエ学校に数年間派遣されていました。それだからこそ、私たちが日本クラシックバレエ学校の成功を知った時、また、つい最近モスクワで催された第一回国際バレエコンクールの際に深川季雄さんが第2位、安田雪子さんと田中ジュウイさんペアーが第3位になったことを知った時、私たちは非常な感激をおぼえました。

日本の伝統的芸術である「生花」はソビエト人の中でますます関心が高まっています。多くの著名な生花の専門家の訪ソの結果とくに勅使河原蒼風先生の訪ソを動機としてソ日協会主催のもとにソビエトに生花学校が創設され、すでに2年間成功裏に活動しています。

ソ日文化交流の発展のうえで、各種の展示会の相互交換展示がすくなくならぬ重要な役割を果しています。この数年間に著名な日本の画家北斎、鉄斎展を含む、数多くの絵画展、彫刻展、美術展などがソビエトで催されました。

他方日本では「ソ連邦社会主義建設」展、「トルストイ生活」展「ゴーリキー生誕100年記念」展、古代ロシア芸術展などが催され好評をえました。

現在、ソビエトでは大阪で開催される EXPO に参加するため積極的な準備を進めています。

文学分野のソ日関係は非常に豊富であり、みのり多いものがあります。私たちは、ロシアならびにソビエト文学が日本の大衆の中で非常にポプュラーであることを知っています。この面では日本のロシア文学専門家が大きく貢献しています。その中の3名の方々、この方々は自分の全生涯をロシア・ソビエト文学を日本語にほんやくされている、原先生、黒田先生、中村先生であり、去年、ソビエト「名誉表章」勲章がそれぞれの方々に授与されました。

ソ連でも日本作家の訳本は好評を博しています。ここ数年間に日本語からの翻訳された作品が650万を上回る部数で出版されたことだけをお伝えしても十分であろうと思います。

日本でロシア語を、ソビエトで日本語を勉強する人々が非常に多くなっ

たことが文学分野だけでなく文化全体の関心を高めるうえで大きく貢献しています。

ソビエトと日本の映画界の交流も順調に発展しています。ソ日両国の大使館の協力によって毎年ソ日両国の映画祭が両国で開催され、映画人の交流が行なわれています。両国で封切られたソ日合作映画「小さな逃亡者」の共同事業は成功裏に遂行されました。私たち両国の国民の生活を撮影するため、記録映画班の相互現地派遣が今年実現されます。新しいソ日合作劇映画の製作も予定されています。

ソ日両国の作家、画家、作曲家、映画人といった作家との協力も年をおって拡大強化されています。

ソ日両国のスポーツ関係も著しい発展をみております。今年だけでもソビエトのアイスホッケー・チーム、バレーボール、陸上競技、重量挙げ選手、アイススケート、体操、柔道選手が日本へ、またソビエトには日本からレスリング、バレーボール、体操、テニス、重量挙げ選手がやってくることをあげても十分でしょう。

以上申しあげましたように、ソ日両国の文化交流の各方面の事業はなかなか順調にいつてはいますが、しかし、正直に申しまして私たち両国にある可能性をより効果的に利用したならばその発展はもっとよくなっていたのではないのでしょうか。

皆さまもご存知のように、今日にいたってもソビエトと日本との間には国家間文化協定が調印されていません。個個の問題で部分的協定のような形でも協定が結ばれたほうが両国にとって有益なことではないのでしょうか。たとえば、学者、講師や研修生の定期的な交換、文献の交換、映画祭の開催や映画の一般公開といった事業を相互間で奨励するといったようなこと

です。

私たちの国民間の善隣関係の拡大において両国の社会大衆が大きな役割をはたしています。

ソ連と日本の労働組合間の交流も年をおって拡大しており、1966年に創設されたソ日労組交流委員会も積極的に活動をしており、毎年労組間の代表団交流が行なわれています。

ソ日両国の青年組織にも非常によい友好関係が確立され、ソビエトと日本で毎年交互にソ日親善友好祭が開催されています。

日ソ親善運動は年とともに拡大され、現在日本には、日本の大衆各層の代表をより多く自分の隊列に結集しているいくつかの対ソビエト親善友好協会が成功裏に活動しています。

私たちは、全国知事会のメンバーの県知事の皆さんが各地でこの親善友好協会に対し大きく協力されていることを知って、非常に嬉しく思っています。

私たちの国においては、1958年に創設された、会員およそ50万をもつソ日協会が積極的に活動しています。ソ日協会の活動については皆さま方はソビエト訪問のさきざきですでにその一部をお知りになったことでしょうが、当協会はレニングラード、ハバロフスク、イルクーツク、ナホトカ、ソチの諸都市を含む10の都市にその支部をおいています。

私も他のソビエト大衆代表者とともにこの協会の幹部、副会長におされています。

全ソ対外文化交流団体連合会に帰属しているソ日協会は、日本の対ソ親善組織と共同プログラムに調印し、それを実行しており、またソビエト大衆に日本国民の生活を、日本の大衆にはソビエト国民の生活を紹介すると

いう有意義な活動をしています。

本日出席されている皆さまのうちにもいらっしゃいますが、もうすでに多くの知事が訪ソされています。広島、新潟、石川、兵庫、山形、山梨その他の県知事の皆さんが日ソ友好親善の協会と連絡をたもち、これらの協会に協力と援助をされています。

私たち両国の大衆の間の親善関係の発展過程で最近新しい有望性のある方式が生まれました。それはソビエトの都市・地方と日本の都市・県との間で結ばれる姉妹関係であります。この協力方式が政治的に経済的にいかに大きな意義をもっているかはもう証明する必要はないと思います。最初に姉妹都市を締結したのは舞鶴とナホトカで、すぐその後新潟とハバロフスク、イルクーツクと金沢、横浜とオデッサ、ボルゴグラードと広島の諸都市が姉妹都市となりましたし、現在、定期的に友好関係をたもっているのはモスクワと東京、レニングラードと大阪、キエフと京都、サハリン州と北海道などで、ハバロフスク地方と兵庫県、ソチ市と熱海市の間ではますます友好関係が強化されています。

「姉妹都市」という言葉のかげには、年ごとに拡大し深まる多分野にわたる諸関係、つまり代表団の交換交流、とくに地方組織においてそうありますが、また、科学、文化、教育などを含むあらゆる職業の人びとの会合という意味をもっています。それはまた、展示会、舞踊芸能団、スポーツマンの交換交流、姉妹都市を記念しての相互に行なう親善週間などもそうです。

今年だけでもソビエトと日本の姉妹都市からだけ 30 の代表団の相互交流が予定され、その中には、市当局組織と市ソビエトの代表団、貿易、経済界の代表者、青年、教師、建設勤務員、文化人、港湾労働者、学生、友

好親善協会の活動家、芸能団、スポーツマンその他がはいっています。

姉妹関係を結んだ所の県知事および市長の皆さまがこの活動により積極的に参加しているということを今日ここでお伝えできるのは、私たちにとって嬉しいことです。

ソビエトと日本の両国民の広範な層の経済、科学、文化、社会など多様な諸関係が年をおって発展し、拡大されています。ほんとうに日本海は私たちをへだてているのではなく、私たちを近づけています。これらの発展しつつある諸関係を組織的に強化する必要があることを生活そのものが示していると私たちは思っています。

私たちは今回日本の皆さんのこのような立派な代表団の訪ソが、この分野における諸関係の活発化に好ましい影響を与えるものと思います。

(3) 第2回ハバロフスク沿岸貿易日本商品見本市の開催について

○ 日本側代表 福井県知事 中川平太夫氏

福井県知事 中川平太夫でございます。

昨年末は、日本でとくにわたくしの県をご訪問いただいた沿海地方知事のクズネツオフさんなどの方々と、本日のモスクワ会議でその元気な顔を拝見し、まことにうれしく心から喜んでおります。

さて、ご列席のソ連邦を代表される方々は、近年日ソ沿岸貿易・日ソ協同組合貿易に日本の各県が多大の関心をよせていることはすでにご承知のことと存じます。

今日では、この関心は日本の日本海沿岸地方はもちろんのこと、太平洋近接県にまで及んでおる状態であります。

とりわけ、お国とは歴史的にも深い通商関係に結ばれる敦賀港をもつわ

たくしの県などでは、その関心はきわめて高いものでありまして、ナホトカにおいて県の友好物産展を開けというような積極的な県民の意見に基づき、実施計画をたてた次第であります。

したがいまして、今日の会議の重要な事項として、日ソ沿岸貿易の拡大、日ソ協同組合貿易の拡大が提議されますのは故なしとしないわけでありませう。

昨年末の東京会議のときに、山形県の安孫子知事が総括的にこの問題にふれ提議されたことは、ソ連側のみなさんもまだ耳新しいことだと存じませう。

今日も後程、総括的にかつ具体的輸出入プランについて安孫子知事の発言のなかにもふくまれるかとも存じますが、日ソ沿岸貿易を拡大させるため不可欠のことである商品見本市の開催について提議いたしたいと思ひます。

即ちわたくしは、日本における沿岸貿易の拡大を切望する関係各県と関係業界が、ソ連東欧貿易会の賛意を得て、日本側は一致して明 1970 年 7 月ハバロフスク市において、第 2 回沿岸貿易日本商品見本市を開催する用意のあることをここに表明させていただきます。

わたくしは、第 1 回見本市より 4 年の歳月の経過をへて、かつ日ソ両国政府間における日ソ沿岸貿易協定（日ソ貿易 5 カ年間協定附属議定書）の最終年度である明年におけるこの日本商品見本市の開催は、日本側の積極的意欲を示すものであると同時に時宜を得た企画であると信じますので、何卒ご賛同を頂戴いたし、ソ連側の本見本市に関する充分なご協力を賜われますよう提案する次第であります。

さいごにわたくしの県に関してのことがらで、ご列席の日ソ双方のみな

さんに対しまことに恐縮ではございますが、ことしで開港 70 周年を迎えた敦賀港は、シベリア極東地方とは距離的に近く、1902 年にウラジオストックとの間に定期船が就航し、ソ連領事館の設置などその結びつきは非常に深く、たえず日ソ両国の友好と通商の港としてその努めをはたしてまいりました。

今後とも、わが敦賀港の一層の発展について、ソ連邦の関係各位のご理解とご協力をかたじけなくいたしたいとあえてその希望を述べさせていただきます。わたくしの発言を終わりたいと存じます。

バリシヨイ スパシーボ

(大変 ありがとう)

(4) ソ連邦と日本の県との間の沿岸貿易・協同組合貿易の拡大について

○ 日本側代表 山形県知事 安孫子藤吉氏

山形県知事安孫子藤吉でございます。

ネステロフ会頭、チオルヌイ知事、いずれも再び今日おめにかかることができまして、大変なつかしく、うれしく思います。

昨年御招待を頂きましたさいには、特段の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日は多くのソ連邦の要路の方々、とりわけシリヤエフ外国貿易省極東アジア局長、つい最近まで在日通商代表部首席でこのたび御栄転になられたスパンダリアン・ゴスプラン計画局長、協同組合貿易公団シュミーリン総裁、ダリイントルグ・バガーノフ代表、こうした方々の御列席を頂戴したことは、いま福井の中川知事がのべましたような、日本側の協同組合貿易・沿岸貿易に対する熱心なアプローチに対して、ソ連側が答えていただ

いているものとして評価し、よろこびにたえません。

さて私は、昨年末の東京会議においても、日ソ知事間の話し合いの中で、日ソ経済交流の課題、なかんずく沿岸貿易・協同組合貿易の課題をとりあげるべきであることを提議しました。とくに沿岸貿易については、1970年度の商業契約に反映すべきプランを御検討いただきたいと申しました。

又協同組合貿易については、日本の地方生産企業協同組合又はそれを基礎として設立された地方貿易協同組合との商業契約を拡大させて頂きたい希望を表明いたしました。

そこで私は、東京会議にひきつづいて、この分野における提案を再び申し述べる立場になった次第であります。

第1に、私はまず沿岸貿易について、別に提出してあります日本の10県に及ぶ県が参加して作成した往復600万米ドル以上の1970年度輸出入プランを検討の上採用いたされ、関係県との間に1970年度の商業契約として調印いたされるよう希望いたすものであります。

この案が、1970年度沿岸貿易の商業契約のなかで、沿岸貿易拡大のイニシアティブとなるならばまことに幸甚に存じます。

第2に、沿岸貿易の取引の方法あるいは契約履行過程における諸種の問題については、率直に言って、改善かたの希望が幾多あることは御承知の事と存じます。

この問題は、基本的には、輸出入プランの実行過程において、その改善かたを日ソ双方の相互理解の努力の下に解決されるべきものと考えます。しかし、その解決ができる限り促進されることをねがって、あえて別添の文書をもって、最近の事例の2、3を提示いたしました。御覧をいただき、検討の上配慮頂けるならば、日本側としてさらに満足するものであり

ます。

第 3 に、日本側は、第 2 回ハバロフスク沿岸貿易日本商品見本市を 1970 年 7 月開催することについて、関係方面の意見が一致し、用意がととのいました。いま福井の中川知事が提案されたとおりでございます。

私も、沿岸貿易の拡大に関心をもつ日本の各県は、この見本市の開催に全面的に協力する用意のあることを申し添えておきます。

第 4 に、協同組合貿易については、今年 1 月モスクワで、6 県の貿易協同組合ならびに地方生産企業協同組合の連合がソ連協同組合貿易公団との間に商業契約を成功裡に結びました。1970 年度は 10 以上の県・地方の同様の組織が商業契約に参加したい強い希望をもっております。

このような、日本の県の積極的な姿勢に対しまして、これを受け入れていただくよう、特に希望を申し述べます。

さいごに、この分野における相互理解と実質的な話し合いを強化したいとかんがえ、できうれば今年 10 月－11 月のうちに、沿岸貿易ならびに協同組合貿易に参加する日本側地方貿易協同組合及び地方生産企業協同組合の連合が中心となって、関係各県もこれに協力し、外国貿易省のこの関係部局の代表、協同組合貿易公団の代表、ダリイントルグの代表を日本に御招待いたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

以上の如く、第 1 回の東京における会合よりは一步前進したかたちで、私にあたえられた今日の懇談のテーマを提議いたした次第でございます。

さいごに、とくに沿岸貿易拡大には商品つまり品目の拡大が重要だと存じますのでつけくわえます。

御清聴を感謝いたします。

[安孫子山形県知事報告の付属資料 (P28~34)].

1970年沿岸貿易輸出入プラン

このプランは、日本の10県以上の合意に基づいて作成され、従来の沿岸貿易の日ソ間における実績にプラスし、1970年度の契約として成約されることを目的として提案される。

1) 輸出入の往復、総額600万ドル以上。

2) 木材についてとくに希望がある。

一般材	丸太	100,000m ³
パルプ材	広葉樹	50,000m ³
	針葉樹	5,000m ³
マッチ材	アスペン	25,000m ³

3) 商談について、このプランの変更、修正まで含め、ソ連側の原則的合意を得たならば、ソ連側の準備 = 出来次第、話し合いに入る用意がある。

4) 以上のことがらと関連し、日本における地方貿易協同組合が、各県並びにハバロフスク会の協力を得て、ダリイントルグ代表を、10月乃至11月のうちの適当な期間、日本に招待（日本国内における費用を日本側か負担して）する用意がある。

5) 商 品 表

輸 入

- 木 材
 - 一般材丸太
 - パルプ材 ン
 - マッチ材 アスペン
 - 樽わく材
- 石 炭
 - 粘結炭（コークス用）
- 水 産 物
 - 冷 凍 おひよう
 - " まぐろ
 - " 赤 魚
 - " え び
 - " やりいか
 - " メルルーサ
 - " 鯨 肉
 - 明太の卵
 - 塩づけ鮭の卵
 - にしんの卵
 - 乾燥なまこ
- 骨 粉

輸 出

- 野 菜
 - 玉ねぎ、キャベツ、ばれいしよ
- 果 物
 - りんご、生みかん、夏みかん
 - 果物濃縮ジュース
- 家 具
 - 椅子とテーブル（会議用、応接用）
 - その他木工家具
- 織 維 二 次 製 品
 - △ メリヤス製品
 - 男子、婦人、幼児用セーター、
 - ポロシャツ、スポーツシャツ、
 - 水着、ドレス、スカート、婦人
 - 靴下、男子短靴下、手袋
 - △ 縫 製 品
 - レインコート、カッターシャツ
 - △ 化繊又は混紡の織物による縫製
 - 品
 - 男子外衣、洋服、乳幼児用
 - 洋服、婦人外衣、ドレス、
 - 作業衣、ズボン
 - コールテン織物による縫製品、
 - シヨール、スカーフ、ブラウス、
 - 下着類、タオル

輸 入

- 鉱 物
貴石及び半貴石
パーライト
ひる石原鉱
真 珠 岩
雲 母 片
大理石塊及びくず

輸 出

- △ 化繊又は混紡の織物
- 建 材
各種ボート、タイル
- 革及び合成皮革製品
カバン、靴
- ゴム及び合成ゴム製品
ゴムベルト、コンベアベルト、
ゴム引コート、漁夫用装備服、靴、
合成ゴムケミカルシューズ
- ビニール製品
ケミカルサンダル、ビニールハウス、
- 漁業用資材
漁網並びにロープ、
船舶用器材、魚群探知器、漁業用
集魚灯、水中テレビ
- 製 材 関 係
製材用丸のこ、
電気のこぎり
- 釣 具
椎茸（乾燥したもの）
農 薬
眼鏡わく並びにサングラス
陶 器

沿岸貿易についての 2、3 の問題

○ 1968年、長野県は、ナホトカで契約直前に、オファーと現品（水産物）とがちがっていたため、せっかくりんごと同時契約であるという良い条件にありながら、調印できなかつたにがい経験がある。

○ 1969年即ち今年は、3月に東京で、7県がダリイントルグと一般材それぞれ 3,600m³ とパルプ材 8,500m³ の契約を行なっている。

ここで、日本側の希望をいわせてもらうなら、木材価格は木材公団価格で取引をしてもらいたいということであろう。とくに今年のような市況の悪いときは、まだ若い地方貿易協同組合は、木材公団材よりも高い価格でソ連側から木材を引き取るのは、大変つらいことである。

ダリイントルグのコミッションがどうしても絶対条件であるなら、それはせめて協同組合（ツェントロ）と同様に3%にとどめ、それ以上の価格操作をダリイントルグ自身がおこなうのは根拠がうすいのではないか。

○ 木材契約上に積期の相互確認事項が充分でなく、又その後の配船についても理解ある相互確認が充分おこなわれないと、結局は待船などで、日ソ双方に面白くない状況がおこりやすい。又、見返りの商談は同時契約でないため、やっといま（7月）はじまろうとしている。

○ 等価バーター制を守ってもらいたい。日本側からの輸出からフレートを差し引くという事情は改善してもらいたい。

○ ダリイントルグが希望する輸出商品に、短尺丸太や背板材があるが、これらは今のところ、率直に言って、価格に非常な難点がある上に、契約したところでは、規格 = ちがう商品の混入が多い。とくにナホトカに永年積んであった古材が混入していて、これはいわゆる廃材であり、くさってい

るし、まったく商品価値がない。

いまの現況では、この種の商品は、ますます日本側に敬遠される傾向にある。

以上、われわれの乏しい経験によっても、以上の問題点がある。又、日ソ間に木材の問題で、一般的にいわれている欠石（足りない）問題も、このなかに含まれるだろう。

しかしわれわれは、あくまでこれらの問題点は、取引を拡大させるなかで解決してゆきたいと考えている。

したがって、ダリイントルグがもっとひんぱんに日本を訪問し、関係各地方貿易協同組合並びに県商工部と話し合ったり、又、独自に日本の市場について検討して頂くことを強くのぞみたい。ダリイントルグならびに関係者の訪日を、尚く実現してほしい。

これによって、第 1 に、沿岸貿易にある種の計画性をあたえたい。第 2 に、ソ連側商品を日本の市場にのせるための相談をしたい。第 3 に、ある商品については、いまの価格、いまの商品形式では、日本側として受け入れがたいことについても相談し、打開をはかりたい。

さいごに、日ソ沿岸貿易＝バーター制であるところから、契約は、輸出入同時契約であることがのぞましく、したがって、ソ連側の事情もあることは充分承知しているが、進行中の現行契約のうちからも、できるものから同時契約にしてゆくことを、最大限努力してもらいたい。

1970年協同組合貿易について

協同組合貿易は、全ソ協同組合貿易公団と、日本の地方企業別協同組合連合（生産協同組合）並びにそれを基礎とした地方貿易協同組合との間に生まれた相互理解と相互信頼にもとづいて、新しい進展をみている。今後もこの関係は発展させ、拡大し、保証されることを、日本の中小地方産業を代表して、強く強く希望したい。

- 1) 1968年、長野県は往復52万米ドルの契約を遂行した。
- 2) 1969年は、6県の代表が、2月3日モスクワで、往復150万米ドルの契約に調印した。

とくに、木材以外の商品について、ジャム、トマトペーストについて取引が行なわれた。

- 3) 1970年は、10県以上の代表が契約をのぞんでいる。

いままでのテンポでゆくなら、その総額は、往復450万米ドル以上になるだろうし、そう希望する。

- 4) 木材以外の品目拡大について

ジャム、トマトペーストのほか、くずまゆ、どんぐりほか2、3について検討中である。

- 5) われわれは、協同組合貿易の精神のもとに、相互理解を深めることを切望している。

日本における地方中小産業の現況、地方企業別協同組合（生産協同組合）や地方貿易協同組合の実情なども、もうそろそろ見学して頂きたい。

われわれは、このため、10月乃至11月のうちの適当な期間、ソ連協同組合公団の代表を日本に招待する（日本国内費用は日本側負担によって）用意がある。

これは、地方企業別協同組合連合並びに地方貿易協同組合が中心となり、各県とハバロフスク会の協力を得ておむかえしたい。

さいごに、協同組合貿易の場合も、等価バーター制を守ってほしいことを、とくに提案したい。

（安孫子知事の報告付属資料終り）

(5) ソ日沿岸貿易の現状と将来性

○ ソ連側代表 ハバロフスク地方勤労者代議員執行委員会議長

A・K・チョルヌイ氏

尊敬する全国知事会会長桑原さん、尊敬する日本代表団の皆さん、親愛なる皆さま、同志の皆さま。東シベリアおよび極東の州および地方のソビエト議長を代表して親善訪問のため訪ソされた全国知事会代表団の皆様を歓迎します。

私たちが昨年の12月に皆さまのお国を訪れた時の最もよい思い出、また私たちを引見して下さった日本の国家活動家の方がたや業界の皆さまの暖いご好意が私たちの胸に残っているということ、本日のこの会合でもう一度のべさせていただきます。

本日の会合の過程での私たちの懇談が、貿易、経済、文化そして東シベリアおよび極東の州および地方と日本の諸県との地方自治体間の関係の今後の貢献となり、また全国知事会との接触の拡大と深まりに役立つものであることを期待したいと思います。

私たちは全国知事会日本代表団の訪ソを心から歓迎するものであり、また、皆さま方のソビエト各地の旅行とあらゆる水準でもたれる業務的な話し合いを通じて、私たちの国の経済的文化的生活をよりよく知ることができるように、皆さま方にとって訪ソが楽しいものであるように、またソビエトと日本両国の相互理解と善隣関係の強化に有益たらしめるために私たちは全力をあげて努力しています。

ソビエトの国民は、自国の経済、科学および文化の発展と勤労者の福祉向上の偉大なプログラムの現実化である平和的な創造的労働にいそしんでいます。

ソ連邦の対外政策は、その国の社会制度にかかわらず、国家間の平和共存政策を一貫して守り通し、また人類を新しい世界戦争から救うために努力しています。

ソビエト政府は、極東における隣国である日本との関係を重要視しており、貴国の多方面の分野との今後の発展を期しています。

私たちは、ソ連邦ならびに全世界の天然資源のもっとも豊富といわれているソビエト極東経済地区をここに代表しているわけです。私たちの地区にはダイヤモンド、金、すず、螢石、黒鉛、大理石、鉄鉱石、銅、マンガン、燃料炭、コークス、天然ガス、石油、木材などが多量に存在しています。

私たちの国の魚獲高の三分の一を上回る魚が極東でとれています。

ソビエト時代になってからの東シベリアと極東には、大きな社会的経済的改革が行なわれ、重工業をめざす国民経済の諸部門が創設されました。

極東の有色金属、漁業、木材、製紙、木材加工産業といった国民経済の重要部分の専門化が急速なピッチで発展していますし、機械工業、化学、石油製品、ガラス、陶磁器などの産業その他の企業も一層の発展をしています。

工業と農業の発展とともに、極東経済地域には、住宅、就学前教育施設、学校、中学および高等教育施設、病院、図書館、劇場などの建設が大規模にくりひろげられています。ウラジオストック、イルクーツク、ヤクーツク、マガダンに支部をもつソ連邦科学アカデミー・シベリア分院が創設されました。

最も豊富に存在する天然資源物が、高圧に発達した加工産業と高級技術者をもっていることと調和しているため、極東の経済的発展に必要な条件

と勤労者の生活水準の向上が保障されています。それと同時に、このことが沿岸貿易を含む隣国との貿易経済関係での相互利益の発展のための好ましい可能性をうみだしています。

極東の州および地方は、私たちの製品を今日すでに世界の 50 カ国に輸出していることを強調したいと思います。

ここ十数年の間でソ日貿易は著しい伸びを示し、1968年には、その貿易高は6億ドルに達しました。日本は資本主義諸国のなかで、ソ連邦の重要な貿易相手国となりました。

1963年からソ日貿易関係で新しい方式、沿岸貿易つまり日本の諸県と極東地方との間で直接商品を交換する方式が発展しています。

私たちの極東の経済諸組織は、この目的にそって1964年にナホトカ市に特別に創設された全ソ輸出入事務所（ダリイントルグ）を通じて日本市場にでています。沿岸貿易高は1968年に1200万ドルを上回りました。また1969年のそれは1500－1600万ドルに達する見込です。1969年7月1日現在で810万ドルの製品がすでに日本に売りこまれています。といったわけで、今年度の沿岸貿易取引高は1968年の水準を著しく上回るであります。

現在ダリイントルグは、日本の70以上の商社及び秋田県、青森県、富山県、新潟県、兵庫県、山形県、愛媛県、石川県、島根県、岩手県その他の諸県の協同組合との実務関係を保っています。沿岸貿易のわくのなかで姉妹都市であるハバロフスク・新潟、ナホトカ・舞鶴および小樽、イルクツク・金沢間の貿易関係が着々と発展しつつあります。

私たちの見た所では、ソ連側も日本側も、今後の沿岸貿易に関心があると思います。

本日のこの会議におきまして、山形県の安孫子知事から、日本の10の県と極東・東シベリヤの地方・州の間で第2回ハバロフスク沿岸貿易見本市の開催と1970年度輸出入取引を決める件に関する提出が出されました。この提案はある関心をよぶものである。私どもソ連側は、この計画を注意ぶかく検討します。

私どもの方としても申し上げておかなくてはなりません、全国知事会代表団のハバロフスク滞在中、これらの提案の実現化に関連して、すでにダリイントルグは日本の四つの県と百万ドルの契約に調印いたしました。

日ソ双方が署名した交換公文では、1970年に沿岸貿易の取引高を、2000万ドルまで拡大することが見込こまれております。双方が積極的に協力したならば、この取引高は実現可能でありましょう。

私たちは日本の諸県にかなり大量のわかめ、めんたい、冷凍いか、かれい、その他一連の商品を納入する用意があります。しかしながらこの点で、私どもはいくつかの困難に遭遇しておりますが、それをとり除くことは単にソ連側の努力だけではだめであります。

日本側の商社、協同組合は1969年には、ダリイントルグを通じてオファーのだされた40品目以上、例えばシヨウバン石、パーライト、大理石くず、満州タラの木の根、工業用緑青、極東モクレン、レモン代用植物の種、木のしん、針葉樹パルプ材その他を受入れませんでした。

個々の品目の日本側の輸入について制限があるために、沿岸貿易の今後の拡大にブレーキになっています。この点で、ダリイントルグと日本の協同組合との間で商品の相互納入に関する長期協定を締結する可能性を討議することが目的にかなっているのではないのでしょうか？

このような長期協定は工業用木材くず、大理石、砂利、魚類及び海産物、

濃縮食料品、かんづめその他多くの商品の生産ならびに納入の拡大に貢献するでしょう。

このような長期的基盤に立脚したソ日両国の隣接地域相互間の貿易経済関係の発展は、私どもの見るところでは沿岸貿易および貿易外の諸関係の拡大に対する重要な貢献となるでしょうし、この地域における相互理解と協力の精神を強化するのに役立つであります。

沿岸貿易の比較的安定していることおよびその将来の拡大傾向を考慮するとき、私どもはダリイントルグの代表を新潟市あるいは他の都市に常駐させる可能性について、いま一度意見の交換を行ないたいものです。

沿岸貿易の現状を検討するとき、私たちはその将来の発展に有望なみとおしがあると思いますので、この分野における協力の拡大に寄与するために必要なすべてのことを行なっていくつもりです。同僚を代表してもう一度私は、日本から尊敬する皆さんを歓迎し、本日の会議における意見の交換が沿岸貿易拡大の可能性をさらに明確にみさだめる助けとなるでありますし、また、すでに指摘された困難を取り除く助けとなり、シベリアと極東の地方・州と日本の諸県との間の貿易経済関係を一層発展させるための重要な刺 = となるであろうという期待を表明したいと思います。

これらの関係をこのような好ましい方向に発展させるための私たち共通の貢献は、ソ日両国の善隣関係の強化と今日私どもが皆さんとともにくらしている地域においてかくも不可欠な平和と安寧の確保に積極的に役立つものと考えなくてはなりません。

以上のような希望を表明し、お客の皆さま方の高い使命が成功裡に果されるように希望して私の簡単な発言を終りたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

(6) 兵庫県における母子衛生の現況について

○ 日本側代表 兵庫県知事 金井元彦氏

最近、21世紀の人づくりが真剣に考えられるようになりましたが、その根幹となるのは母子衛生ではないかと思えます。私どもの県の施策の概略を申しあげます。

一言で尽せば、結婚から子どもの就学まで、母子の一貫管理を行なっていることでもあります。

(1) 結婚前は、男女お互いに健康診断書を取りかわし、婚前学級で結婚の意義、優生学的啓蒙、未来の家庭設計などを教えています。

(2) 結婚すると、新婚学級により、正しい家族計画について指導いたします。

(3) 妊婦から妊娠届が出されると、母子健康カードに記載登録され、爾後、妊娠、分娩、出生、就学まで、母と子を保健所なり市町で管理指導いたします。また、妊婦各自には母子健康手帳を交付して、その間の母子の記録を書き残すようにし、管理指導を効果あらしめています。

妊婦に対しては、血液型検査、貧血検査、梅毒反応検査、尿糖及び蛋白検査などを無料で実施し、妊娠中の種々の危害を防止するように努めています。また、母親学級を開いて啓蒙教育を行ない、一方、心身障害児発生防止を「不幸な子どもの生まれない」県民運動として展開してまいりました。

(4) 従来、分娩については、特に低医療地区に母子健康センターを建て、妊産婦死亡や分娩障害による乳児死亡の減少をはかっています。

また、新生児期における諸疾患の処理をするため、地域ブロックごとに新生児センターを設置して、新生児重症黄疸の交換輸血手術など

がスムーズに行なえるようにしました。

- (5) 乳児期には月齢別検診を行ない、早期に諸疾患の発見をなし、適切な治療を受けるよう努力しています。
- (6) 3歳児には、3歳児健康診査を行なっていますが、これは身体面のみならず、精神面を重視して、問題児については多角的な追跡指導を行なっています。また、幼児教育婦人学級を開いて、幼児を持つ母親に、幼児の特性を学ぶよう指導しています。

以上は、わが県の母子衛生の現況概略であります。ソ連では、(1) 母子保健に対する諸検査、検診が制度として普遍的に行なわれているのでしょうか。(2) 又は、住民からの要望で希望される項目のみの検診が行なわれているのでしょうか。(3) ソ連での保健活動における地区組織活動の現況について、お伺いしたい。

(7) 「かぎっ子」対策について

○ 日本側代表 香川県知事 金子正則氏

世界各国とも、次代を担う子どもたちの育成には力を注いでいるが、子どもの育成上の問題の一つに、かぎっ子（キー・チャイルド）の対策がある。

かぎっ子—それは、母親が子どもにかぎを預けて働きに出かけ、子どもは学校から帰って、ひとり家で遊んでいるといった子どもたちのことである。

これらの子どもたちは、母と子の接触の不足や親の監護の欠如から、その健やかな成長にいろいろと問題があるといわれているが、各国では彼らにどのような対策を用意しているのであろうか。

わが国では、かぎっ子－留守番がだれもいない家庭の子どもたち－は、学童の10%から15%であると推測されている。私の県での調査では、中小学校児童約12万8千人の15パーセントに当たる1万9千人余がかぎっ子である。

なお、日本全国の学齢前の子どもについては、かぎっ子に相当する児童の数は約150万人と推定されている。

このように多数のかぎっ子が存在する大きな理由は、何といても、従来家にいた母親たちが好んで働きに出るようになったということが大きい。ソ連では大多数の婦人が職場での仕事をもっていると聞いているが、わが国でも最近では、婦人の職場進出はめざましく、その数は農業を除く全雇用の3分の1に当たる約950万人に達していると推計され、全家庭婦人の15パーセント余りに相当している。

次に、かぎっ子に対する対策であるが、働く婦人の多いソ連では、早くから、託児所（デイ・ナーサリー）、24時間保育所（レジデンシャル・ナーサリー）、幼稚園など着々と施設を充実させているということであるが学齢児のかぎっ子たちはどのような対策と配慮がなされているのであろうか。

わが国でも、保育所・幼稚園については、相当普及しており、1967年には保育所に93万人、幼稚園に131万人の子供が通園している。とくにわが香川県では、小学校に入学した児童の約97パーセントのものが幼稚園・保育所に通園した経験のあるものである。

なお、学齢児童のかぎっ子対策としては、学校での留守家庭児童会（その数は全国で422）として実施しているが、このほか子ども会（全国ではその数5万4,637）、児童館（全国では1,132）、児童遊園および

児童公園（全国では 8,200）などの設置がその主な対策であり、本格的な対策は、これからという段階である。

いずれにしても、わが国は働く母親が今後更に増加を続け、かぎっ子に対する社会的保育施設なり対策の強化がますます必要であるとともに、反面母親の愛情と育児努力とをどうかみ合わせるかという問題点がある。従来から母親の就労と育児の社会化の問題に、豊かな経験とすぐれた実績を残されているソ連のかぎっ子対策は如何に行なわれているか、大いに参考にしたいので、その対策を承れば幸甚である。

(8) 母子衛生及び鍵っ子問題について

○ ソ連側代表 チタ州勤労者代議員執行委員会議長

K・I・ドミトリエフ氏

尊敬する皆さん、同志の皆さん。兵庫県知事の金井さんと香川県知事の金子さんがそれぞれの発言で母子衛生と児童教育についてふれられました。私もこの点について簡単にふれたいと思います。

母子衛生ならびに青少年の養育問題については、ソ連国家は大きな注意をはらってきましたし、また現在もはらっています。

ソ連邦には単一の国家保健制度が設けられています。その特徴は、全市民が利用でき、また無料であるということです。母子健康保護の国家制度は、広汎な婦人相談所（予防医療と妊婦の全期間を通じての無料の医療を行う）、産院によつて保障されています。

毎年すべての婦人の健康診断が行なわれています。病気の婦人があったときはその婦人の完全な健康回復まで医師の管理のもとにおかれます。

生産企業には医療衛生部があり、医師が働く婦人の予防診断を恒常的に

行なっています。

すべての妊婦は例外なく婦人相談所で経済的に見守っています。彼らには専門家による完全な医療検診、医療援助が行なわれています。妊娠中に健康悪化があれば、特別の医療施設に収容されます。

働く婦人には産前産後 112 日、すなわち産前 56 日、産後 56 日の有給休暇があります。予後悪化の場合は、休暇は 126 日まで延長されます。

婦人相談所、産院では母親学級が常設され、婦人は子供の養育法を学び、必要な衛生知識を習得しています。

すべての婦人は出産にあたっては入院医療援助をうけます。これで一連の余病併発を防止し、好ましくない結果を避けることができるわけであります。

わが国の児童の健康は、最高医学教育機関で教育を受けた約 7 万 5 千人の小児科医によって守られています。

子供の健康を守るわが国の制度の特長は、予防面にあります。わたくしたちの任務は、1 人 1 人の子供の健全な肉体的精神的発育を確保し、罹病を防ぐことにあります。

すべての児童医療機関、教育機関すなわち就学前教育施設、学校、予防医療施設などはこの原則に従って活動しています。この中で中心的地位を占めるのは、子供の健康を育てるセンターである児童診療所であります。これら診療所は、子供が生れた瞬間から中学卒業まで、子供たちの健康を計画的にたえず管理しています。診療所には専門の校医がおり、これが直接学校で、生徒たちの健康を管理しています。

児童の給食組織にも、多大の注意が払われています。すなわち児童給食用のミルク調理所網があり、乾燥、濃縮食品の製造設備が設けられていま

す。

国家は毎年、幼児の無料給食に多くの予算を支出しています。

子供の入院設備としては、広汎な子供病院があります。各種の児童サナトリウム網が発達しています。これによって、なんらかの病気にかかった子供に対し、段階的な治療、完全な健康回復を計っています。

婦人と子供のこうした医療サービス制度は、わが国の各州、各地方にあります。その直接管理は各地方の勤労者代議員ソビエト執行委員会によって行なわれています。各地方ソビエトの構成メンバーの中には、専門家たちがいて、これが母親と子供の健康保護問題を扱い、すべての医療の施設網を管理しています。

わが国にはまた、子供の多面的発育に必要なすべての条件がととのっています。国内には、広汎な託児所、幼稚園網があり、ここに児童の大多数が収容されています。生産に従事している両親の子供のためには、24時間制の託児所、幼稚園があります。

子供は7才から学校に入りますが、子供が放課後ひとりぼっちの『カギッ子』にならないようにというので、学校では放課後グループという制度がひろく普及していて、子供たちは放課後から両親の帰宅するまで、このグループの中に残ります。こういうグループ制度はすべての希望者のために設けられます。

また、寄宿制中学網もひろく発達しており、子供たちは毎週間つづけて学校内に寄宿しています。

子供に対する課外、校外活動にも大きな注意が払われています。子供の傾向や関心を考慮して、学校には各種のサークルが設けられています。

小中学校および校外施設の維持に対する国家予算の支出は、1969年

には、1963年にくらべて4%ふえ74億ルーブルに達しています。

夏期の児童の教育保健活動組織にも多くの注意が払われています。約1,700万の児童・少年たちが1968年の夏期にピオネール・キャンプ、学校キャンプ、児童サナトリウム、遠足旅行用ユースホステルなどで休息し、あるいは児童施設のある別荘地に出かけました。

全ソ・ピオネール・キャンプ「アルテック」や全ロシア・ピオネールキャンプ「オルリョーノツク」はひろく知られています。これら二つのキャンプでは毎年4万2,000人以上の学童が休息し、その中には、1,000人以上の外国の児童も含まれていました。

わが国では、児童の能力と才能を発展させることに配慮が払われています。ピオネール宮殿、ピオネールの家、少年技術者ステーション、少年ツーリスト・ステーション、少年博物研究者ステーション、児童劇場、子供鉄道などが子供の管理にまかされています。わが国には3,380の児童音楽学校、416の少年技術者ステーション、250の児童の海のクラブがあります。児童向けの本、新聞、雑誌が出版され、映画が製作されています。

育つ世代の養育に関し、コムソモール組織、ピオネール組織が大きな活動を行なっています。レーニン・コムソモール、レーニン記念全ソ・ピオネール組織は現在、レーニン生誕百周年に向けて広汎な準備活動を展開しています。

わたくしたちは、社会教育活動を行なう中で、幼児の養育では両親が特別の役割を果たすと思います。

両親も学校の教育活動組織に積極的に参加し、両親委員会（PTAに当る）に参加し、サークルを指導しています。学校側としても、両親が子供を養育する面で援助を与え、両親が教育的、心理的知識を得るのを手伝っ

ています。

育ちゆく世代の教育に関する配慮は、わが国では、全国民的な事業となっているのであります。

ご清聴を感謝いたします。

6 意見交換（両国知事）

(1) 安孫子山形県知事

ただいまチョルヌイ知事の御発言のなかにあった二つの問題について申しのべさせていただきます。

第1に、長期契約の問題であります。沿岸貿易の長期契約は、業界の市況の変化ということを考慮にいれても、日ソ双方にとって利益をうる面がたしかにあると思いますが、これは品目の拡大とあわせて相互に充分吟味し、その結果であるならばよいと思えます。いずれにしてもこのましい方向であるといえましょう。

第2の新潟もしくは地方都市に駐在員をおくことも日ソ双方で充分研究し必要なことだと思えます。これも、そうした方向がこのましいことであるということで、賛意を表したいと思えます。

この二つの問題は相互に研究し、私どもは日ソ両国の経済交流とりわけ極東・シベリヤ地区との経済交流の問題として積極的に受けて立つ方向で検討します。

(2) チョルヌイ・ハバロフスク地方知事

早速私の報告にお応え下さった安孫子さんの発言に感謝いたします。

(3) 中西石川県知事

沿岸貿易の展望についてはチョルヌイー安孫子発言で充分ではあるが、沿岸貿易は日本とソ連の貿易取引量全体のなかで、その比率はまことに低い。もっと日本商品を買付けけることについての可能性、又ソ連商品を受け入れる日本側も事務ベースで充分検討する必要があるのではないか。木材にしてもこの貿易に適當しているものはどういうものなのか、又水産物についても同様である。

日本でシベリアに出せるものはたくさんある。どうぞネステロフさんはじめ充分研究して下さい。

これだけのべさせて頂いて、わたくしたちに対しての御配慮に心からお礼を申し上げます。

なお、沿岸貿易が拡大するというので、そういう方向で明年の見本市の開催には私も賛成であります。

(4) 田辺山梨県知事

私の県は研磨産業が発達したところであります。したがって、シベリア・バイカル附近に埋蔵されている原石、ダイヤ、アメジスト、めのうなど、また大理石など貴石、半貴石類を購入したいという希望があります。

手前の県のことを申し上げてはなはだ恐縮ではありますが、つきましてはその埋蔵がどのくらいあるのか、またそれは沿岸貿易として品目にいれられるものなのかどうか、又これらの品目は外国に輸出できるものなのかどうか、など不明の点が少なくありません。

できましたならこうした問題についても貴国よりこの秋に御招待している方々がおいでの方山梨県にもお立寄り下さって、県の実状についてもい

ろいろご視察を願うことはもちろん、こうした問題についてもお話し合いたいと存じます。そして、こうした取引をわが県との貿易のなかに是非共いれたいと存じます。

7、閉 会 挨拶

(1) M・V・ネステロフ氏（ソビエト側を代表して）

日本知事の代表者がこの会議に参加して頂いたことに、心からお礼を申し上げます。

本会議では、日本知事のみなさんとソビエト地方勤労者代表執行委員会議長のみなさんの双方から発言があり、真剣な討議がなされました。とくに中心的には沿岸貿易の問題であり、それは実務的な問題をも含んでおこなわれました。私たちにとって、ここで強調したいのは、沿岸貿易の長期契約は大変必要であります。なぜ必要か。たとえば、ハバロフスクや沿海州でえびを今年契約しても、それが来年はだめになるのか、それとも今後10年～20年とその取引がつづくのか、これは当然問題となるところであります。又特許のこともあります。日本側から特許を買おうとしても、日本の通産省がライセンスを下ろさないという困難があります。これなどは日本の知事さんたちも、これが解決に貢献されるたろうとっております。

沿岸貿易について、長期契約や市場品目の拡大にふれておりますが、私としては、ダリイントルグの駐在員を新潟そのほかの地方都市に駐在させる時機が来たと考えております。こうしたことが実現すれば、沿岸貿易の商品の拡大に貢献するにちがいありません。

このような、実務的問題まで含んで、本会議が生れたことを育ててゆき

たいと思います。

私は、本会議に御出席を頂戴した日本の知事さんたちに、このような日ソ知事間の会合が最後にならないようにしたいと強く希望いたします。

このような会議が継続してもたれることは、双方の相互理解を深め、経済、文化の交流によって相互信頼をうちかため、ひいては極東の平和に役立つことではないでしょうか。

又ほかの問題として、沿岸貿易見本市の開催の問題がありますが、これは、ハバロフスクでやることにも、あるいはイルクーツクでもそれはよいのですが、よく検討しましてから、みなさんの満足のゆくようにできるように。

最後に、日ソ知事の会合が、これが最後でなく、またつづいてもたれることを確信し、日ソ親善と将来の平和に貢献するこの会議を閉じたいと思います。

(2) 桑原団長（日本側を代表して）

会議の終りに際しまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

まことに有意義にこの会議ができましたことに満足しております。

日ソ知事さんがたの間で、いかなのない意見の交換がおこなわれたことは感謝にたえません。

会議では、当然の議題として、沿岸貿易について多くが語られました。

これらのことがらについては、まだ未解決のこともあります。日本の知事も解決に努力をいたそうとしていることは、お聞きのとおりだと思います。

ネステロフさんは、日本側知事との会議が、これが最後でないようにと

申されましたが、両国の友好親善がすすんでいることは、クズネツオフさんのご報告のとおりであり、日本側の知事の思いも同じであります。この道は今後も努力してゆきたいと存じます。

ここには7人の知事と1人の副知事しかおりませんが、日本には46人の知事がおりますので、これらの知事にもこの会議の様子を伝えて、今後協力をして頂こうと思っております。

ここに会合を閉じるにあたり、重ねてお礼を申し上げます。

(閉会時刻 2時30分)